

園開放は坂町ホームページをご確認ください。

子育て支援センター なかよしハウス ☎820-1770

坂町
ホームページ

	と き・ところ	内容等
公園へ行こう	11月6日(木) 10時~11時30分 アサガミベイサイドパーク	対象 乳幼児を子育て中の親子 持参物 帽子・飲み物 申込み 不要
育児講座 「離乳食講座」	11月12日(水) 10時~11時30分 なかよしハウス	対象 0歳を子育て中の親子6組 講師 丸口 萌(なぎさ若竹こども園栄養士) 申込み 11月4日(火)から直接またはお電話で
育児講座 「親子体操」	11月20日(木) 10時~11時30分 なかよしハウス	対象 2~3歳を子育て中の親子10組 持参物 飲み物・タオル 講師 阿部 玲子(若竹こども園体操教室講師) 申込み 11月4日(火)から直接またはお電話で ※親子共、動きやすい服装でお越しください。

子育て支援センター 小屋浦パオちゃんルーム ☎080-8241-1175

✉ikuchan-sakatown2056@docomo.ne.jp

パオちゃんルームのInstagramも見てね!



	と き・ところ	内容等
親子わくわく広場 (ジェネリック広場) ~ベーグルファミリー作り~	11月13日(木) 10時~ パオちゃんルーム	親子で一緒に楽しめる「ベーグルファミリー作り」 顔を描いたり、動物にしたり…個性たっぷりの ベーグルが生まれる瞬間は笑顔がいっぱい☆ 定員 5組 申込み お電話で

自然とあそぼう 里山さんぽ

申込み・問合せ

✉hagukumi.saka@gmail.com

10月は秋の実りを体で感じて遊びました。お芋掘りでは、お芋のつるを引っ張って、連なって出てくるお芋に子どもたちは大喜び!田んぼは金色の稲穂が揺れていて、親子で鎌を持ってザクッと稲刈りしてお持ち帰り!合鴨ちゃんにエサもあげたよ。田んぼのおじちゃん、ありがとう!

11月は横浜公園でどんぐり拾いと染め物遊びです。一緒に遊ぼう!

と き	11月11日(火) 10時~13時30分
ところ	横浜公園 集合場所 横浜公園駐車場
対象	0歳~未就園の子どもとその保護者
参加費	一人350円(保険代など)



申込み



子育てスペース あみーご☆きっず

問合せ 矢張 ☎080-7942-5787

ピクニックへ行こう(無料、出入自由)

と き	11月7日(金) 10時~11時30分
ところ	きらり・さかなぎさ公園(公園内のすべり台前集合) 雨天時:町民センター2階 ロビー

対象 乳幼児とその保護者

公園で秋を探しませんか?公園で遊んだ後はみんなでお弁当を食べよう。詳細はLINE、Instagramでお知らせします。



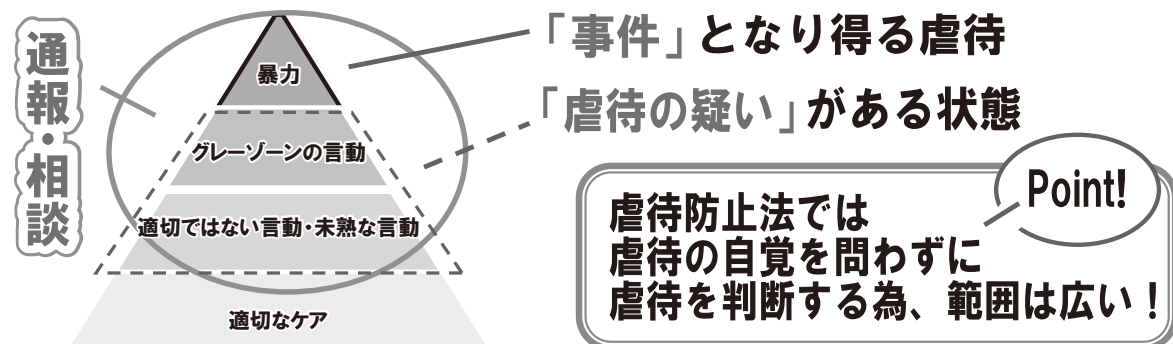
SAKA.AMIGO2024

\\ 地域! 元気! お役立ち! //

坂町地域包括支援センター 通信

Saka-cho Community Comprehensive Support Center Vol.52

高齢者虐待防止法



虐待のとりえ方

※令和7年度 広島県地域包括ケア推進センター
養護者による高齢者虐待対応研修【ステップアップ編】資料一部参考

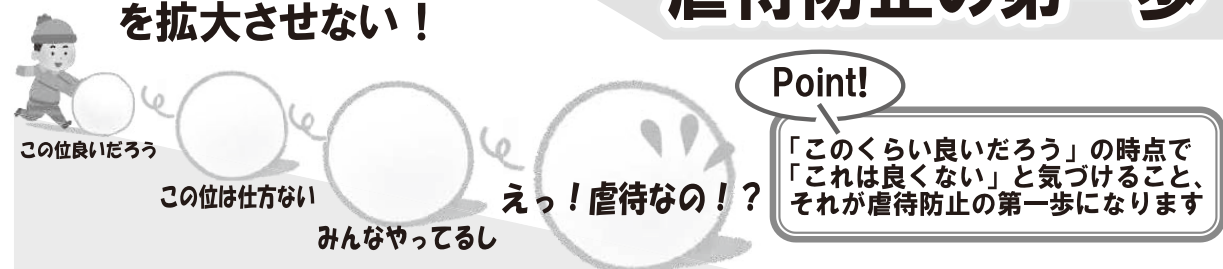
虐待のとりえ方として、「他者からの不適切な扱いにより権利利益を侵害される状態や、生命、健康、生活が損なわれるような状態に置かれること」とあります。

ポイントとしては①本人に虐待を受けているという認識や被害の訴えがあるかどうかは関係ない②虐待者に虐待の認識や悪意があるかどうかは関係ない※「虐待している」「いじめてやる」と思っているかどうかは無関係③虐待の原因は問わない④虐待であるかどうかの判断は行政が行う 以上の4つがあげられます。

また、環境犯罪学には「割れ窓理論」という理論があります。「一枚の割れた窓ガラスをそのままにしておくと、次々に窓ガラスが割られ、その周りに重犯罪が増えていく」というものです。軽微な犯罪を逃さないことが、重大な犯罪の予防となると考えられています。「このくらい良いだろう」という心理を拡大させていかなければなりません。虐待防止の第一歩として、正しい知識を持ち、立ち止まれる環境を地域全体で作っていきましょう。

「このくらい良いだろう」を拡大させない!

虐待防止の第一歩



【坂町では広島県済生会が委託を受けてこれらの事業を運営しています。】

坂町地域包括支援センター

☎885-3701(済生会・たかね荘1階)

